# 時事新報

時事新報は日本國中唯一の毎日刊行新聞紙なり

第二千十號
明治廿一年八月八日 水曜日
舊戊子七月朔日・(辛亥)
日出午前四時五十五分 日入午後六時三十二分
月出午前五時零二分 月入午後七時零五分
滿潮午前五時四十一分 午後六時零一分
(西曆一千八百八十八年)


## 義捐金取次手續

福島縣磐梯山噴火の罹災者に賑恤救濟せんとせらるゝ慈善家の爲め送金の便を圖り本社其取次の勞を執るべし其手續は左の如し

一義捐金は一口十錢以上たるべし

一本社に於て義捐金を受取りたる時は義捐の金額義捐者の姓名を時事新報に登錄し之を以て受領の證となし別に受取書を差出さず

一本社へ送金の方法は郵便爲替、金子入書状、銀行爲替等送金者の隨意なれども郵便爲替なれば府下芝口郵便局宛にし總て東京々橋區南鍋町二丁目十二番地時事新報社と受取人と記名ある可し但府下の義捐者ハ必ず現金を添へて本社へ申込みあるを要す

一義捐金受取りの期日は來る十日迄とす

時事新報

## 米國雜説 八

### 商賣主義の社會　高橋義雄

第七商賣上の機關巧妙にして圓滑なり　商賣國人は商賣上最も便利ある方法を工夫して人の起業を奬勵し又其事業を安全にし或は金融の便を助け或は運送の道を開き以てますゝゝ商賣上の便利圓滑を增すことにして其工夫の細に行き屆き居る所は實に感服の外なきなり今其一二の例を擧んに米國にては各地に何々Trust Company即ち委托會社と云ふものあり此會社は保險と銀行とを合併したる樣の働を爲すものにして例へば今或る新鐵道に鐵道馬車を開かんとするものあらんに此委托會社に相談すれば會社は實地調査の上、其事業を保證することあり或は半途にして其起業資本の欠乏したる等の場合には既成け鐵道を抵當に取りて其金策を辨することある即ち資業を聯絡して傍より其成功を助くるものにして企業の盛なる國柄にては該會社の効力頗る大なるを見る可きあり又各地に Real Estate Agent 即ち不動産賣買世話人と爲るの外に例へば爰に百萬弗の資本家ありて借家を建設せんとする等の場合に臨み之を不動產取扱方に相談すれば彼等は其金を以て土地を買ひ家屋を建て其借家賃と定めて之を借家人に貸し渡をまで一切の世話を持ち切るが故に金主は一切取扱方に任せ手を空しく坐視して其百萬弗の利息を收むると得べきあり又遠方の地に商品を運送し其代金を取り立つるの際に Collection On Delivery 即ち商賣上の略語にて C.O.D と稱する便法あり例へば今紀州の人が蜜柑を東京の問屋に賣り込まんとするの場合に右のシー オー デー運送方を運送會社に依頼すれば運送會社は其蜜柑を東京に運び先方の問屋より仕切を受取りて之を其本人に渡すの間に於て紀州の人の身に取りては其蜜柑を手近の運送會社に賣り渡したるに異ならず是れ亦安全なる方法と云ふ可し其他商賣上便利の方法を探究すれば殆んと枚擧に暇あらず特に銀行相場會所其他金融の要衝に當る者は多年の實驗上に於て簡便なる仕組を採用し其取引の便を助くるの部分甚だ多きものゝ如し Clearing House 即ち手形交換所の如きハ其の最も較著なるものにして實に商賣上の一奇觀と云ふ可し日本にても近來右交換所の端緒を開きたる由、余もニユーヨーク府滯在中、同交換所を一覽え所長カムプ氏の懇篤なる説明を得て其一斑を知ることを得たれば隨筆中手形交換所に關する一節を抜萃して讀者の一讀に供すべし

ニユーヨルク手形交換所　は銀行相場所等の巣窟たるウオール(壁と云へる字義にして往時和蘭人が胸壁と此に築きたるを以て此名ありと云ふ)街と申す處に在りて外觀は左程に目立たざれども至極堅牢なる建築にして八十七個の同盟銀行が日々其手形を交換する所なり當所は固より縱覽を許さゞれ共幸にして第四國立銀行副支配人の案内を得たれば本年四月廿五日を以て同交換所に赴きたるに所長ウヰリヤム イー カムプ氏は懇切に所内の組織を説明え余をして其大要を領知せしむることを得たり抑も當交換所は千八百五十三年ガラチン國立銀行の頭取たりし故アルベルト ガラチン氏の發議にて始めて設立したる者にして當所設立の其前は各銀行、他行仕拂の諸手形と受取る每に使を馳せて一々其取立方を爲し金銀貨幣又は銀行紙幣にて之と勘定するの慣行にして週勘定と改めらるれども商業の發達するに隨て亦ますゝゝ殆んど其煩勞に堪へざるを以て遂には每日勘定を爲くし其不便を感せしかば是より先き英國倫敦に設立したる手形交換所の方法と折衷して更に當所を創立するに至りたるなりと云ふ扨て此交換所は長方形の巨室にして縱に長きテーブルを据え付け鐵網を以て各銀行手代受持の塲所を區畫し所長席い正面の二階に在りて一目に室内を俯瞰するに適せしむ斯くて每朝十時前に各同盟銀行より Settling clerk 即ち勘定手代 Delivery clerk 即ち手形渡方と云へる二名の手代を派出することにして勘定手代は出席匆々當日其銀行より何千何百萬弗の手形を持參せりとの證據札を先つ所長に差出して夫れゝゝ其席に着けば所長い先つ一梃の信號を與へて各手代の出席と檢査し更に二梃して其開塲を告ぐることなり是に於て手形渡方は手形を封じたる袋と其目錄を記したる札とを携へて片端より其手形を渡し勘定手代より其受取を取りながら各銀行の席を巡廻すれば勘定手代は各銀行の名を列記したる細長き紙に順次各銀行より受取りたる手形の金高を記入し斯くて手形の受授を終れば勘定手代は當日各銀行より受取りたる金高をかめ上げ其持參したる手形は何程、又受取りたる手形は何程、之を差引して甲の金高が多ければ其銀行は手形交換所に對して貸と爲り之れに反すれば借と爲ることあり斯くて銘々勘定を終り其金高を小札に記して之を所長席に渡せば所長席には Proof clerk 即ち勘定吟味方と云ふ者ありて各銀行手代の報告を取り纏め之を總計して貸借正しく平均すれば其勘定の間違ひなきを證して所長は其取引の終りを告ぐ其時間僅々十分にして手形取引高多きは二億九千六百萬弗に上りたることもあり余の一覽したる折にハ其取引高一億千七百三十四萬餘弗ありき斯くて交換所に對して貸と爲りたる銀行は其日の午後同所に至りて勘定を取り立て又借と爲りたるものは夫れゝゝ同所に仕拂ふて爰に一億乃至二億弗の大取引を完成することにして其機關の活潑輕便なる實に驚服の外なきなり

前陳の如く手形交換所にては十分時間に一二億弗の取引を爲すが故に各銀行より派出する手代等は算勘上非常なる熟練を有するものにして彼等は幾千萬弗の巨額を加算するに筆の先きを以て片隅より數字の上をヅーと一回撫で下すのみにして瞬く間に勘定を終れども容易に誤算することなく若し誤算の廉ありて開塲より四十五分後に之と發見する時は其箇條に應じて數弗の罰金を拂ふの成規にして誤算は自から其手代等の面目に關するが故に所長計算の合はざる旨を報告すれば勘定手代は忽ち其勘定を吟味して誤算あれば之を勘定吟味方に報告することあり余は此有樣を傍觀して如何さま大仕拂の計算に當りて迅速正確を期するには西洋の筆算を用ひざる可らず如何なる珠算主張者にても此手形交換所を一覽したらば珠算を商賣上に適用するの非なるを發見するならんと獨り心に領きたりき

扨ても當交換所長ウヰリヤム イー カムプ氏は當年六十六歳の老練家にしてマセチカル ヘッドと申すものにや其額大にして此頭ならば大抵長き數字をも記憶せらるゝならんと思はれ目光炯々として精悍の氣外に現はれ鐘の如き大聲を發して場内に號令する有樣は活潑なる金融社會の上に立て之を支配するの目方あるやう思はれたり氏は流石に此道の老功と見え傍觀人さへ眩惑せんずる事務繁多の交換所内を管督する傍にも余等に對して種々有益なる説明を爲し扨て云ふやう凡ろ商賣の事は極めて熟練經驗を要することにして當所なども最初は今の如く圓滑なるを得ずして事務者も餘程苦心したることなれども今日に至りては英國の手形交換所に比較して幾層の改良進步を現はしたりと思はるゝなり迂老は當所の事務を管理すること已に三十一年の久しきに及び今日此塲に出席したる者も亦多くは同樣の年功を積みたるものにて御覽の如く事務の迅速に運ぶも之を取扱ふ人々の經驗に歸すると多分なりと存ずるなり現に勘定手代の算勘の鋭敏なる御承知の如く巨額の手形を記入して十分間に其勘定を終るも誤算の場合は案外に少なく多年の經驗に據るに彼等が加算の間に生じたる間違ひは大抵一の數にして一千弗とか一百弗とか云へる數に係るが故に誤算を發見すること案外容易なることなり扨て日本にても手形交換の端緒を開きたりとの御話なるが其は孰れの制に倣ひたるものにや迂老も嘗て英國倫敦に參りて手形交換所の實際を調査し大に利益を得たることあれども何に付けても長短を見分けて之を折衷するが肝要ならんと存ず云々と語り斯くて交換所の事務を終りたる後、更に氏の室に案內して種々有益の談の外に已れが嘗て英國に至りたる時、倫敦のロムバート街にて其街名を尋ねたるに其發語と…
れたる奇談あ…
報告類とも惠與…
以上ニユーヨーク…
所に就て其大要と…
上の一機關として…
きあり蓋し文明商…
とあく以てますゝ…
るが爲めに非ずし…
ると誠に明白の事…
亦全く其説を同ふ…
賣上に其運動と異…
の志操なくして私…
慮に乏しくして自…
の意氣なくして新…
今日に處して何る…
運動して共働と一…
を導きたりとて之…
思ひも寄らぬ次第…
一斑を記すに付け…
做ひ外部の員制…
も改良して內外共…
るものあり

## 官報

○朕地方稅中警察費…
レ玆ニ之チ公布セ…
御名 御璽
明治廿一年八…

勅令第六十一號
明治十四年(二)月…
庫下渡金ノ割合ヲ…
第一條 地方稅中…
ル國庫下渡金ノ割…
其他ノ府縣(沖繩…
第二條 前條割合…
外國人ノ諸給與…
ス
第三條 本令ハ…

○閣令第十二號
貸坐敷引手茶屋娼…
チ賦課レ地方稅…
警察機密費ヘ警察…
費中ノ一科目ト…
明治廿一年八月…

○敍任 明治二十…
任一等警視
任一等警視
敍奏任官二等
敍奏任官二等
任東京電信學校…
敍奏任官五等

## 雜報

○支那滿洲の兵…
總括して其內最…
鐵塞にして同所の…
利の武器を具備…
機能あり其他十…